

年山紀聞

第六終

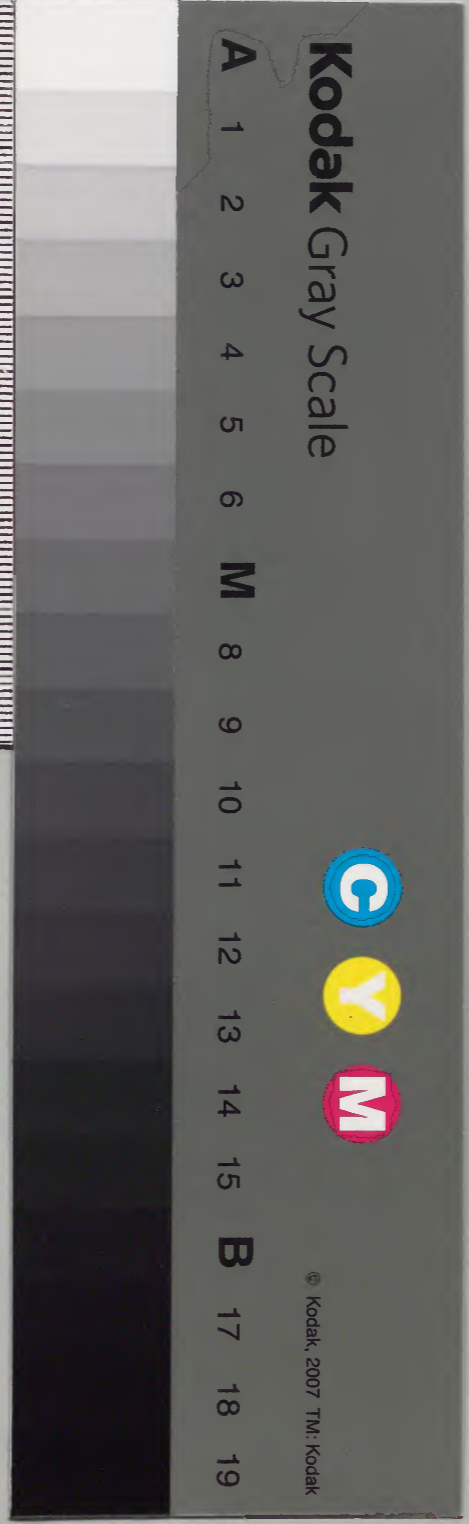
約

庫	文	閣	内
二		三	和
函		二	書
一	六	八	
五		七	
架	冊	二	類
		號	



内閣文庫			
番號	和	32872	
冊數	6	( 6 )	
函號	211	228	

共六





同155

花廼家文庫

年山紀聞 第六

目錄

いそは  
あはな  
長歌短歌  
麻火屋  
易然集 後録  
おまのつりり  
玉のつりり  
子と勢山  
藤房卿の奇

俊頼の長手記  
賢をのぶ  
まさかほ  
おのひの  
み節の  
祥の  
修学寺八系  
天地乃始終  
諸年のか

年山紀聞 第六



八朔 尾花のかや

系々をたのむ

二鞠刀七松刀

頼政の

秋さり衣

本所の侍

水無月枝

本朝世記

舎人親王

心葉

夏は鶯

以きくたは

久木

天物

新救撰集

花生子 傳生子

茶

まゝ母

五百代小田

をきくのそられを

とん乃艸漏

長松新傳

園珠庵契沖乃實



年山紀聞 第六

○いろは

台記久安六年正月十二日記云今日今麻呂冬御前依教  
書以呂波

今按台記ハ字法、左府新長公此日記ナリ久安ハ清流  
の年号今麻呂ハ新長公の御息所ナリ童子の時にいろは  
習ふ事ありたりナリ此便ナリノ字テ取リ新ハ  
はの正字改志海ト

以呂漢呂呂漢波呂漢仁呂漢保呂漢ハ呂漢止呂漢  
利呂漢奴呂漢留呂漢遠呂漢和呂漢加呂漢与呂漢太呂漢礼呂漢  
曾呂漢川呂漢祢呂漢奈呂漢良呂漢武呂漢宗呂漢為呂漢

年山紀聞卷六

三



乃 吳音暑那那 於 音吳 久 同 也 同吳漢 未 暑音 計 音吳 不 同吳漢

已 音吳 江 訓和 天 同吳漢 安 同吳漢 也 同吳漢 世 音吳 由 音吳 女 訓和

美 音吳 之 同吳漢 惠 音吳 比 同吳漢 毛 同吳音 世 音吳 寸 略吳音

此四十七字みれ漢音吳音はり少く和訓なりといへば

あやまれり出せり前日本紀古事記小載らるる方

々々音汎用いられき也とも昔 跡の略 津 の略 之 の略

字ハ和訓なり成るる人々此類にたりはるる一乃字

ハとも又梵字ナリとも或ハ反此字のハをれとも迄

の字れ一或たりたるも然るるの字少くはるるなり

利の旁をとり多味とありハ反々邊りれ一或りいらせ

あるも知るるハ万葉字にあり又邊の一字をへとも

而も用いらせり月仮名全仮名通用を備へきふとあら

ハ 川の字ハ下に及るるハ漢字のハとてはるるなり

小も文字有るるハやなるるハや相違つるハや

梵字胡字阿蒙陀字の標なるるハ神道家にて祇代の文字と

て靈符乃字れすなり成秘し傳せし字標はるるハ以後の

人の志す所とる也又日本紀等の史也今より國字成り

漢字成用いしもの詔敕なりを記すハ之ももおほつるま

幸ありハ雲立なり此神詠よりけり先神武御製等ハ

志し傳へらるるハ小や

万葉集分十八部持のせ歎ハ安我末川君我 我の續日本後紀

才十六演まると表れ中身表載るるに萬葉多天萬川流











左

貫之

あふふらふちるあはち  
一の勢波きも糸羅る  
らふらふ羅れぬ越集  
林の事いふは

右

補昭

あふふらふちるあはち  
一の勢波きも糸羅る  
らふらふ羅れぬ越集  
林の事いふは  
とた乃  
あはち  
あはち



大辨かゝのこゝの法まゝくハ文字此正體よりなり今乃世  
此いろはは假名ハあはれり簡便小倉門一にて文字の本體  
替作りぬ右の教合此中ふて捨いふ法もふ

和今のわ 今の考 今のつ 今のみ 今の米 今のき 今のい

な今のな 今の川 今のつ 今の春 今のも 今の春 今のを 今のら

七今のさ 今の由 今のゆ 今の女 今のめ 今のあ 今のり 今のこ 今のこ

安今のあ 今のう 今のう 今のる 今のる 今のふ 今のふ 今のみ 今のみ

と今のと 今の久 今のく 今の比 今のひ 今の比 今のそ 今のけ 今のけ

お今のま 今のは 今のは 今の日 今の日 今のさ 今のさ 今のお 今のお

ほ今のの 今のの 今のの 今のの 今のの 今のの 今のの 今のの

へ今のの 今のの 今のの 今のの 今のの 今のの 今のの 今のの

は今のの 今のの 今のの 今のの 今のの 今のの 今のの 今のの

あり万葉集を引用し今乃世のせよとのやいしをい

三山紀聞卷六







後宇多院

時一あるは若しり世は嘗ふ世成をよとくへき人ととらる  
古語曰天子之職莫大於擇相宰相之職莫大於進賢  
宰相不以進賢為急而惟以貨殖為心非為上為德為不  
為民之意

今按との世乃大樹幕下より列小此大名之族伊身、朝政  
以下諸諸政人拔擢し用ひらるる半簡要たるべしとれ  
人として用つる半ハまま人の眼目かたむくべきとて  
いとあはひつるへしとれよとて世に経資治通鑑の書  
同と多しをみよるべしとれよ此書ハ大工の準繩也  
あやまりて刻薄の人軒倭の人採用ひらるる世ハ士族百姓  
の専らまねきくはく滅亡れあやきふらるる事古今  
此終あはなるものあり

○長奇短歌

とんハ文字はまはしくいへるはるる事あるはあはくお  
語りおのては先達おかりみお万々集はるる事は  
一あり万々一歌一首短歌と事述たると三十一字はた  
短歌ある事ゆゑかたハ長奇とてとれとも勿論ハ  
たると事ハ一歌一首は裁とるよみ人たるとハ長奇一首あり  
その反歌一首は短小短とていへる  
右二首但或云此短奇若防人妻所作也然則應知長歌  
亦此同作事









まはあさかしの野の草の香牛花とかはりく

○麻火屋

淨釋云説くあまの山田は麻生はけく新よおまを屋作りあ  
塵埃チリなふくれの臭き物ふ火成カヒくゆりか煙成カヒあてて麻成カヒや  
らひゆる成ゆふと名ゆゆり或ハ香火カヒをまきハ香成カヒ火をまき  
成ゆりて書らばとあるよゆりてまきふ人もゆりてゆりたる  
らひまき又火成湯カヒてまみて頭照る銅屋の説は清よゆり

○おりの草

万葉集十  
乃り之を花レダ下レダのむらひ草今ゆらまなた物も下を  
淨釋云おりの草は草先達乃説くおれとゆりまらた  
かきし草と伝ふ今按尾花のわらかきし物

陰よ生ひたる法草成て思草とゆりまらたゆり  
こりま草よ入せくる草

初蔚ハニキの麻ヲ生ヲ下ヲ法カキ志ケとまらたさふまはは  
楊麻ヲ生ヲ下ヲ草ヲまらたたとゆりまらたゆり  
蝶乃ヲ雲のよるる法草れけふやせみのこひやせぬん

こりま法草ハやとる花なれハまらハまらりまらて法草  
のまらハ下思ハやまら人ハ似るまらてまらハ  
名付たるれは集草十一ハ我まらふまらまらハ  
との草はハおりのひまらまらまらまらまら  
まらまらて我まらまらて我宿の法草まらまら  
かみてまらまらまら中まらハ今法草のまらハ尾花の法



に生るは春のそく思ひ寝てとれしひろくそりひる君  
さきハ今又多しとるがえんさるり世を流して思ふとる

○易然集 或抄 寛文十二年壬子冬

孔子

御製 法華庵院

それ乃をうけつはらん天候くらんを意り法し

廬山瀑布

新院御製 後西院

昔それとみらん庵法多し妙くくらんを流し

楊貴妃

基源公 近侍及

くらんを流しとるもさるりそり流しとる花めかたを

赤壁

道見法親王 照光院

そり流しとるくらんを流しとる流しとる月を

陶淵明

道寛法親王 聖護院

聲をさハ有ふまは流しとるくらんを流しとる

黄河

雅章卿 花鳥井

くらんを流しとるくらんを流しとるくらんを流しとる

老子

弘資卿 日野

関の戸小ありくらんを流しとるくらんを流しとる

楓橋

光雄卿 鳥丸

月をくらんを流しとるくらんを流しとるくらんを流しとる

唐堯

通哉卿 中院

くらんを流しとるくらんを流しとるくらんを流しとる

渭濱

雅喬王 白河



あねふらのねんの水とあふりぬふ名よおをほふ釣あけ人

易然然後詠

孔子

清製

吾道ハ心ハ心ヨリて志ヲ定メテ人ヲ引キテ人ヲ入レテ

盧山瀑布

新院清製

流注浪若ウシトウラウラウクワカクナクハ多クハ流ルキ

楊杏杞

基懸公

玉のをれちうかたわしとせれせふ砂を恨やうふはく然と

赤壁

道晃法親王

はのりまはひのりもよひてあふらうらうらうらうらうらうら

陶淵明

道寛法親王

かたうゆく世の名とよぬうらうらうらうらうらうらうら

黄河

雅章卿

君の代も子世のかきんたむむ川の巻といふる数いふ

老子

弘資卿

あさくもい教ふすふふふふふふふふふふふふふふふふ

楓橋

光雄卿

とゆり船あうういふをう首出く月おの江の波ふううい

唐堯

通茂卿

一年の月日れ教を定先教く授帝一財を今とたうら

渭渡

雅喬卿

濁りちれ流ち釣れ流ちあてんくかろ名はく世にうら



今按此比山の僧おたりて菅原芳野山聖德太子  
天橋立弘法法皇御道風神泉苑晴明武彦野といふ  
形少く唐詩之形より先たまひ易然といふ形より後水尾  
法皇の御舟也といふより侍もいふよりけりて  
写し給ふ也

○二節終り先

新羅舟の山上信良哀世間難往長歌句小をいふ  
先よりいふとありて成るなりとてまゝと云ふ

神教云天武天皇古形よはしりて其時琴波ひをいひて  
神心とて神よはしりて向ひの事より創き云々天女

●現形にて舞事志より其時帝

をいふ子とて先はしりて神武天皇をいふ  
とよはせ給ふりていひ給ふりては信良の事より古風と  
ありて神二形句波再い返りて一首としていひ給ふりて  
天武天皇乃二節終り終り也給へる所ぬは續日本紀第十  
二聖武紀小天平十の月小孝謙天皇時小孝子に  
ましけるよみ節を舞い先はしりて攝諸兄公とて元明天皇  
給上上皇少く神よはしりていひ給ふりていひ給ふりて  
天武乃神教よりいふ形よりいひ給ふりていひ給ふりて  
いひ給ふりていひ給ふりていひ給ふりていひ給ふりて

淡日本紀を考ふるに天平十二年六月癸卯宴群臣内裏  
皇太子親傳五節右大臣攝宿禰諸兄奉詔奏太上天皇



曰 天皇大命尔坐而奏賜久掛母畏伎飛鳥淨御原  
 宮尔大八洲所知志 聖乃天皇命天下乎平賜比所思坐  
 久上下乎齊倍和氣无動久靜如令有尔禮等樂等  
 二都並志平久長久可有登隨神母所思坐 此乃舞乎  
 始賜比造賜比伎 闻食 氏 與天地共 尔絕事無久 弥繼 尔  
 受賜 利 彼 行 牟物等之 皇太子斯王 尔學志頂令荷 氏 我  
 天皇大前 尔貢事 乎奏 氏 尔  
 今按古乃詔書比趣ハ礼記ニ禮節民心樂和民聲政  
 以之刑以防之終樂刑政四達而不悖則王道備矣又之謂  
 樂至則無怨禮至則不爭揖讓而治天下者礼樂之謂  
 也又之謂樂也若聖人之所樂也而可以善民心其感人也  
 深其移風易俗故先王著其教焉乃乃の本文亦此を  
 世也ハ天武天皇の獻也より又乎不舞樂を造る也之と  
 又之より天女現形にて舞るよりハ之を例の  
 中古の人ハ信託安後よりハ之を以て歌也之正史よりハ如  
 之は之の傳り也

六百日ゆへ 漢法中より之を我意よりハ之を傳り  
 淨釋云 祚代上事尔以之於是日祚代令食其其程叙化生  
 兒瀛津鳴姬命亦名布杵鳴姬命之ハ其津物也之真  
 小侍也祚より六百日ゆへ漢の志也之我意の叙も之は之  
 之と多し之より之を以て之を以て之を以て之を以て之を以て











平田落雁

具起心 岩倉中納言

山里秋夕身にけしむとあくと福茶又法をさしお川を比

隣雲夜雨

通茂心 中院中納言

あふしゆ雲乃をけりの夜は雨よあれ名ありおたけも思

叡峯雪

雅喬心 白川祇伯

時雨ゆふ雲を夕に暮きて雪ふけやるにけしえの山風

今按修学寺の後水尾院の離宮哉いそなほきこまひ

たり右の歌よむへきよ一法師へ命をけりし中院

通茂心納言中夜をけりけりけりあり秋雨のありけり

ゆきしきふ離文へ系りよとせりし雨成りてよみむ

了殊勝志なる色

○子年山

丹波近江出羽筑後なると同名ありてあらくよりはきり

き中よ古歌よと名るは丹波なる院を小右別記小野文右大臣

天元六年六月二十二日記曰傳聞兩新發去十九日自アタコ愛太子到

子年山金仙寺住賞坊上下略

今按此記よ小郡を志るは進もととと左近少将惟孝

右近物監遠理見身別名寺別愛太子山白

雲寺と右の文法お志るは進まは別名寺といひ愛太子

心といひ丹波ふたよりありさしとよよと久我中納言通

名に隠遁此後を静寂殿とすけりし朴為居士此進居尾村

ととつしししはつくこの山にけりて懐古詩



寛平草創梵王臺

物換星移已廢頽

源氏弟兄栖隱處

登臨只見白雲堆キヲ

按小右記天元八年之卷源惟正卿二子惟章遠理  
出家隱子年金仙寺因句中云尔

系祠部類大嘗條下

永仁六年大嘗會の分社中丹波國子年此里改

冬議經尹

君代子年の里此み津さ物らふよも海の夢と浪と

今按丹波小よと也此里とよふ別なれハ此歌子也

山のぬりとも里改ふ海さるる半志りねる

光嚴院法印脚記曰到着丹波地此乃寺社傳  
系治文略子年河内

岸呼渡守不頓掉舟中畧詣子年金仙寺去觀應兵火

之後不能再造只殘寺院之礎石昔智證大昨創基時

山ノ名ニ契テ結フ法ノ水子年ノ末モ不絶トシ思フ

如此祈詠之法寔也下畧

等持院贈左大臣尊氏公短冊出雲社藏

我を此む子年乃ら此文は一程

とくならぬ成程やあつり衆も氏

今按此文より一程とよみむハ嘗ての由一宮出雲大の

律より尊氏公跡小寺宗一と下此社実年二十六

所の末社まで修造したるより子秋苑入る紀に

ふに及らるり

新名寄 宗祇法昨撰六載内名考



兼好法師

子年山みるゆりくくは茂士のとありや川の堤傍の山に  
今按此方とつくありや今此俗子年山とて又名氏を  
せて大井川ともいふ大井川ともいふを流るるにたて大井  
流ありふくく大井川といふなり大井の里に色取れた  
たりを余儀掛川といふもを流るるの流儀すなりは是に  
子年山の麓よりいふはれりら子年山といふなり

淨泉和尚送状曰此方と事昔子年郷之人子年社為産社  
子年寺為産寺寺社共富饒也 上下略く

今按此和尚は長松野の子あり子年社を出家社なり  
子年寺は金仙寺なりといふ東光寺とありた先くか  
はるは此禅庵の尾口村小あり

妙外集

幽齋玄旨法師

松本ひく子年北川乃流るるはる路の田わ流るゆる白波  
と按玄旨公の妙外集を記す并西相雅章々々といひ  
て衆妙集と名付させたまふは後水尾院の教頭なり慈光  
寺中誓大補源冬仲於此玄旨公と志すといふありかの  
撰ひててらけと撰ひあつた妙外集と名つきてい  
免おれたりし馬路は子年山の西より河川のある村也  
右流るる河に里に社小寺にみおるる也の流儀は  
と山流るるといふなり

○天地始終

森復庵尚謙考



或曰祝氏說天地有成住壞空四相却盡災起天地滅却  
 空然後始詳見法苑珠林佛統記有之乎曰有之據邵子皇極經世書  
 元會運世歲月日辰以八層皆始子終亥積辰至元累十  
 二三十之數天地始終如一晝夜自然之數也十二辰為一日三  
 十日為一月十二月為一歲三十歲為一世一世有十二萬九千六百辰十二世為  
 一運一運三百六十歲有十二萬九千六百日三十運為一會一會一萬八百年有十二萬九千六百月十二會為一  
 元一元有十二萬九千六百歲天開於子會地闢於丑會人生於寅會以上邵  
 子以實數推得者而朱氏蔡氏及臨川吳氏雙湖胡氏  
 等諸大儒比自據之胡氏曰十二會至戌會之中為困物而人  
 物俱無矣當亥會之中地悉融散與天混合故曰渾沌之  
 會終昏暗極矣是天地之一終也又肇一初為子會之始是  
 謂大始一元之始也出性理大全理學類編等書而今當一元午會之中袁明善  
 曰禹昂位後八年得甲子初入午會前至元甲子初入午會之  
 中十一運依此推今世當午會中十二運釋氏舉大數說成住  
 壞空其理亦同古今論天地之生滅唯邵子與祝氏也

○藤房卿法教

世成乃其後初より有ありありに  
 何事たりと云ふはしるは歸るへき世なりと云ふはしるは  
 又宣房の岩菴へ尋ねたりたるに藤房入るるをく何れ  
 へりたりと云ふはしるは庵室の障子に中月おぼれり  
 後より山成りよ世の人とり荒や能はす月よまはるへん  
 牧童をやしめて冥世に此許へくおぼれりしるは此卿



とは年了納ん去りの友少く有る  
 君う住宿乃あつり越きくこれハヒ一やハ聖深乃神  
 鷹巢山よおと好ひする改新田義助とつるまじりに石  
 能よ教を半法多てうせんたる  
 此と又うま世の人乃同くれを空ゆく雲よ宿りと先てん  
 今按時世姑いまわひやじ半城ゆと君父城まてく遊遊  
 られむむの程行しをりていそくを志くならぬ  
 後院初帝此大城さしひ月ひまし序眼らかりあるり  
 け人法名ハ侃山とせり妙心寺此身二世とよちたかる  
 院なり名人なれし寺僧のおしとつたるなり  
 ○端午のわかし

増鏡茅五の雪後深草院いまをほくかき一はとあし  
 くく二月六日折くまの山あとの茶玉たて文く小あけまひさ

○八朔

十代後深草元年号

兵内侍日記寛治元年の下に云八月一日中夜乃侍ありま

兼中へたり

一かこま

八月一日憑たつた法人乃進物とも教と志しひあり一かをみる  
 梅松菴是利名氏に結んむらく物をいふの氣なま城りある  
 八月一日憑たつた法人乃進物とも教と志しひあり一かをみる



公承不...  
 大分記中京康富日記文安六年八月一日卯泰局替文等  
 奉謁八羽禮事何比より智之奉命之由尋下は如後高羽院  
 未方より出来死但不以所見愧下給先代より沙流に物死  
 鎌倉より事起之由所語傳也法家記九十九代後二系三年号記此  
 事見之近年如此之由注付云云又今日尾花之粥事其由  
 未何奉哉自然見及死之由令同之給未見及未如其由  
 以中返言了 海人藻芥云八月初日小花粥内裏仙洞以下  
 令用給良藥云彼粥調法薄多燒粥入合也

○いきみ玉

親長日記文明八年七月十日云冬内若宮法方以下有少儀

之儀 いきみの玉と云

今按いきみの玉といふ事文昭の前記よりいさまりを侍ら  
 七月の盃に亡若北靈魂の来るよりいさまりを侍ら  
 して現存の父母兄弟姉妹の生序靈祝おこななるへし

○かごをなみ

万葉集六赤人  
 若北浦小志海みらくれを瀧を無み草へまらして心鳴渡る  
 淨釋云俗説より片雄治といひおく治の一種といふ或ハ所の  
 名とありらる人ともあり実小口の瀧小をかく海きき事や  
 是てに瀧字無美とまて瀧乃無なる故之より二卷に  
 人丸の放小ハ瀧無としてふまらしはよ海をたるといり

○久木



万葉集六  
 ねたるは此歌の文由をば久本おつる清は河原よりきき  
 序釋云久本ハ久しき本より老本此言也歌ハあり以  
 身十に梅梅をよみは同小去年候し久本今候や清ハ小  
 法らよやあらん人なり由は歌のよほまはるは梅梅  
 此ゆ候も久りともん白又身十は同より名ゆら小清此清久  
 本久しきよりねよりりるを歌をよみ久しきと法は久  
 生と皆久本と此をま久しきとつきより清は河原ハ吉  
 野の川へは招てつるり別よ名は久しきとつ  
 今按旧説を楳とわたり右の浪まより中ハ小清の浪久本  
 の序歌云し此小清ハ法は兒島ハや最後地名法よみ  
 法中より是ハ久しかりしれり此歌を伴好相説小  
 法は久しきとつるハ傳寫のつをまりなるハ

○二鞘此ハ七枝刀

万葉集四  
 人出と法志をよみや君城二法や此歌をよみて久しきん  
 序釋云二鞘ハ兩枝刀を刺と鞘中ハに隔のつれハ法は  
 たりといふん為かり古事記の下卷ハ仁徳天皇序歌ハ  
 文漏邪夜とよほせむと法鞘少と二鞘小同しき此日  
 本紀の神功皇后紀云七枝刀一曰七子鏡一面これ七枝刀と  
 二ハ本一ツ少く末の七刀よきんたり刀なる故七刀鞘ハ  
 をしひらあふなり法はこれらといふ此兩枝法とよほ  
 きふねとよめりるを法はこれらといふ此兩枝法とよほ  
 此奇ハあふ事の前これたり七子鏡とよほたり人の意ら



何れ又鞆の如に七子れさるのららくはさひつて我  
を口おしりてめなり二首す小神功紀小依るれきて万葉  
集乃る言ふ人の相しひ志あるにまひてわ君と我二さ  
那の口能隔りて面くふもささくゆらうなうる歌は魚  
たてしめふのこ意はしをらんともり

今按古帖乃記し七子とよめらるる小神功紀七子鏡と何る  
たのれ事とおりの得りてと免るれ七枝の法倉とよ  
めらるる中文小かふるるるにやゆらく二さや此の七さの  
力とりしつるはゆるふうあらん製法不意なり上代  
結集とるりからしきあ枝船とおむりゆ

○天物

台記 宇治左府 杉長公日記 久壽二年八月二十七日此文人打釘於愛宕護

山天公像目云余唯知愛宕護山天公死仍未知愛宕護山

有天公像云

森尚謙云世傳有天物者主災禍是亦天物星之類地產  
徑云天龍夜又天物土后依此排次是種鬼神也易曰鬼  
神害盈而福謙若支跨盈滿者鬼神惡之加災禍彼天  
物之災必有理而然矣

○頼政上階

玉海曰治承二年十二月廿四日癸丑系宮除目也云今按杉政  
叙三位少一と珍事也是入道相國奏請云云云状云源氏平  
氏志我必之堅也而於平氏志即恩也普一族威勢殆滿四海



是依勲功也 源氏之勇士多與逆徒當誅罰於政獨其性  
 正直勇名被世未昇三品也錄七旬尤有哀憐何覽近日身  
 沉重病云云不赴黃泉之前特授紫綬之恩者依此一言彼  
 叙三品云云入道奏請之狀雖賢時人莫不驚耳目者然  
 今按此年皇子誕生 安徳帝御盛満しくたす入相は  
 何少くも善根を修り終末の繁榮と初を為しあり  
 かの成経康頼等はと鳴りり返きり執政を三位ふり  
 たり身しと此心をよりなるるしは是と由時入道の詞ふ  
 して性正直勇名被世と云八字を執政の實事し一高眉  
 目以後世ふしと云なるるし

○新敕撰小作若法あむり

萬葉集守一巻法未よ大乃天皇幸于吉野宮時歌  
 みよりたふ下風乃さむびく小なるるあふしもより世より終ん  
 右一首或云天皇御製歌

かくのともく裁られん先ハ初幸に信守の人法をたり志は  
 城或人云天皇乃御製ありと云ふし城詠りたるあり此  
 詠作の大乃天皇ハ文武天皇なり詠或云天皇とあるを  
 ともむら詠作の大乃天皇城詠りたる詞あり大乃とは以  
 法皇の帝小てもあふしひてひまうの蘇子奉らねむら  
 尸詞なり法皇ハ詠作といひ法皇と云ひ詠と云ひは是も男  
 法皇なる城新敕撰持統天皇と乃そんれたるあふま考  
 也と云ふ下の句は法皇系ハ持統のおほいなりと云ふねぬれ



きねをきせまはく事也古さぬ道あらはるるの  
大きぬるに命はあらありかひ當時の人くらに強哉りよ  
かよの人なりしふや不詮の比乃人く百系集よ不詮法  
るりしより此事なり

○秋さり衣

百系集十  
それらにみ百るるをくおる布の秋衣衣きれりやりんじ  
淨釋云秋衣衣ハ集中に喜まふ事よくとりとよと喜ま  
ふりとりとるゆふ小秋衣はの衣とよ衣よ名なり給  
ばつとよと説ありきふるり秋無賦云秋衣乃屏輕  
篋ヌキ織ヲ締レキ藉ヲ莞ヲ藉ヲ脚ヲ給ヲ衣ヲはしつり侍賢院塔河  
旅しして秋さり衣さじき記よひて秋吹と武彦はう

風ハ雲巾抄よ七夕布也とあははさせしハ此百系集  
少くうらうらと泣きしをたさるるなるる

○花生子 傳生子

大明律箋釈云花生子謂婦女懷甲後娶為妻妾而生か  
しうらうらはらみさる女は甲に免たりてうみさる子は妻なり  
又云傳生子謂妻妾假裝身孕使令傳遞他人之子也ひる  
みはかりか女のみまらひハ主人はあふさるるまねし  
て他而も實にうみさるるのふあうらう免ひありてを  
小のりかうらうたるゆふもて給しうらう子の事なり屋ま  
り給しうらうに申しハ世ふらる事なり

○不祈



東鑑卷十九十九系 承元四年六月十一日戊 淨家人中丁 参候  
 本所澁口 之中被仰下一 同早任敷宣 可構 参一 旨今日  
 彼下淨書 小山子景三 浦秩父作 东宇 依氏 後孫 首西 以  
 下家 十三流奉一 之云 皆是 有譚 牙之 寄一 云云 同年三十二  
 十月二十日曰 今月六日中剋 非暴 風非 地震内 裏澁口 本所屋  
 顛倒 所置之 簾皆 打損 者二十七 系八 安貞二年同正月廿  
 六日曰 澁口云 人間終 經歷家 之子孫可 差進 之旨 彼下院  
 宣已 能仍 日來 有一 之沙 治小 山下灯 色子 系秩 父三 浦瑞 倉  
 宇初 文氏 家作 友波 多野 此家 可進 子息 一人之 旨今日  
 彼下一

今按職原抄本所記侍と云所より也

○茶

類聚小史三十三曰源誠天皇弘仁六年六月壬寅令畿内並丹  
 波播磨等國種茶一 每年献之一

今按茶之出於日本一 之久一 記述一 之一 世一 之一 傳一 之一 實一  
 教一 之一 事一 始一 之一 小一 之一 記一

東鑑二十二卷第一 建保二年正月己卯軍家 師病 惱法  
 人奇 走之 他無 殊由 中是 若玄 叔淨 嗣碎 餘氣 死茶 上傳 心一  
 候淨 加持之 如同 其事 称良 茶自 本寺 石進 茶一 盞而 相副 一  
 卷書 令献 之所 茶德 之書 也為 軍家 及淨 感悅 云一

今按梅尾のゆ息房と云茶西乃家よりして梅尾  
 実及梅尾小菴梅尾と云今ハ宇治の茶梅尾より家



盛アト云レリ又今世世よりてと云とたるとハ天正文禄  
結ル南蠻より渡リけりあちるとか始古果城乃り此  
乃と煙と吸てと云とあをいけること今ハ天子大樹より奴  
僕小つるはあち城と移くもと云ハ客人来レハ先門  
あれと判てりて移しと云あるハ此娼妓洞窟のうらに  
と云吸りてたをたると云と云と云と云と云と云と云  
茶もたるともあちと云りあててそれ品おちく農家此利  
城坊く歳貢の賜をかをり今より後の代は又いれと  
此の世とて人此業就となりゆらん

○水無月

六月小同あれと水無月被と同月小おとれよりハ槐記よみえと云

○はく母

世継お終ハ花山院乃女清弘徽殿恒子 朝光天女の女乃まの母おさる移て清門  
結女涉へ渡りせりよりけりなると人のいふ移りてと云と云  
けりふと我とのあちと云と云と云と云と云と云と云と云と云  
まりはかたきと始小別をすて源氏物語小中と云と云と云と云  
間小つるはあちと云と云と云と云と云と云と云と云と云と云  
人ハ知りぬる

○本朝世記

玉海曰治承三年十月十日大外記師尚本余仰本朝世記可進  
借之中申可持来と云件文信西法所此之寛平一代玉史云  
而給降之於后と云書写し傳生作尚と云許他人一切不持云云仍



所尋石也

今按 西山公日本史撰也却よはばて此世記をいま  
新く撰りもよも今に候て世宗徳を以て撰むる事  
他人一切不持此故也して書法秘しておのきけり物志  
入る教するはりき人信の中よまてハ生書きよ世に流  
たりぬ事ふなりゆくよのまり

○六百代小田

万葉才八坂上房女  
志るといふぬいり新なる改かりみより田廬ふといひもおもほむ  
清新云六百代小田とい凡田の方六人を以て一考より二十六考  
一畝より十畝と一畝より十畝一所とい七十二考と換て一  
代より六代改一畝といと換てハ一代ハ二畝なり日本紀あり

頃の字改志ると刻り唐より百畝と頃といハ本紀にあり  
きり又云一新よ六百代りハ計るふ十所あるハ小田といハ  
ふ畝より六百ハ一考寸敷と限りてハ一畝ハ一考寸六百畝  
たるとよとくたきま改つて詞なりハ山田ハ一代をりなる  
り柳のやりに改りてハ一考寸敷と限りてハ一畝ハ一考寸六百畝  
此敷乃一代改六百をりといと換てハ一考寸なる

○舎人親王

六帖小  
ゆとよとや片意きひとたけともおのきけりて程意よけり  
かくあれハ舎人乃二字ゆりくハと移りてよ然り後の人これ  
を考へてハ一考寸と換りてよよハ推量なり又六帖



に據<sup>ヨシ</sup>りてもなくて推あてしと稱りともむ人あれはそれと  
笑くどなりハ早練の稱なりはむいへるはと申せりを此  
の名<sup>カト</sup>門<sup>カト</sup>勃<sup>カト</sup>王<sup>カト</sup>牛<sup>カト</sup>銅<sup>カト</sup>馬<sup>カト</sup>銅<sup>カト</sup>といふ名さへみこり

○をそれこつれを

奮<sup>ウツ</sup>銳<sup>ウツ</sup>不<sup>ウツ</sup>擻<sup>ウツ</sup>乃<sup>ウツ</sup>戡<sup>ウツ</sup>士<sup>ウツ</sup>といひ或ハきれぬまたれをといひ又ハ備  
れ多<sup>ウツ</sup>つれをといひ説くあり西山おと山教治の次もふりとの後皆  
うねるこれハ鈍<sup>ウツ</sup>の風<sup>ウツ</sup>流<sup>ウツ</sup>士<sup>ウツ</sup>あてんのおあてて我あつるを迷は  
るぬ人よともあふなりあつてハ新<sup>ウツ</sup>万<sup>ウツ</sup>系<sup>ウツ</sup>はえさへといひ  
まひまり

○まゝの海系

拾遺集雜下小抄へまゝりりる人のめとにぬき成結ひゆく  
入<sup>ウツ</sup>くはるりれ

淡くぬ契りしむる心をいたすをそれ非をあらへかりける  
契<sup>ウツ</sup>沖<sup>ウツ</sup>作<sup>ウツ</sup>つてく此と系書の意ぬきと信じて代り入るといふ  
長<sup>ウツ</sup>るハ系<sup>ウツ</sup>の二三<sup>ウツ</sup>は句<sup>ウツ</sup>ハそれぬき返りつて又代りたるとハ網  
とてまけるやうにむせへる成結成といひてそれよぬき成入  
るハ二三ハ成代に對てもみて下句ハ中のぬき成つて系は  
おれよ弟ひととぬきおたふおつてけりハ成結成海系梅  
此枝なりといつるハ蕙<sup>ウツ</sup>梅<sup>ウツ</sup>の第<sup>ウツ</sup>れと系梅の似り枝とけりたると  
と心系といつるもやとあり源氏物語繪合よえむふす  
はらん今梅もれも泥といふやうの第<sup>ウツ</sup>よなるべきんをれさほるといふまあり

○めとせぬまくと



万葉文十

春たれを伯勞鳥は染く花みよは花を君はみやん君うあふりハ  
 淨秋は神中抄の中れ正役ととりてつとくときハくはと  
 ふ何うう鴨ハ妻と夏れうめあは鳴うはされハ鴨のさう  
 海うハみらひも我ハ君う何う城ハ御んともあるハ彼  
 はんくもも我ハ足御んと親切よんあまうけあよ  
 先く奇也くさくと云はれハ神代出雲成引きてつとく自指間  
 漏墮者まる古事記よ自我手僕ハタナシキシコガ  
 づ洞もよの僕ううううううハ事なり以下淨秋ハ  
 要成志る以

○卯花よ寫

苧花かよ垣ぬの卯花乃うふ事あハや君うきはさぬ  
苧花カヨ

拾遺集云 山里のう花乃よ書の唱けりける哉

平公城

卯の花垣ちりけり梅もまうてや夏れかまぬ小書はた  
小町集  
 う花の咲く垣ぬり時ううは我うとまうううハはは夢

○長松刺惟翁は傳 定実 定明 定為附

惟翁をうれ名ハ在多麻呂のみハ邦茂のらに惟実とつ  
 せむ後安善院邦輔親王は庶子享祿三年月日お生れ御  
 淨母俊内親持以安孫宗実をむとあかり親王とつ御  
 子の了縁ををさし知て惟翁は懐孕つらはとや  
親王は元服  
 つかの御子  
 かりとて今按享祿四年月  
古日淨元服十九カなり  
 さんをうさからははまうう志は御ありのか  
 ら宗実の家で産育しはつる皆ううのら麻苑院の住持



に宗山文山とて一いふな依見敬より出たまふ中緒は  
よりて惟翁十余支れし藤苑院の申子に一これる所を  
宗実ゆく一みま一也清本家お後の本考あ一うらと也侍  
日々侍し竹園の清嫡子貞康親王生れさせむと宗実う素  
望とひなりとて終よかの院北申子になりキ侍るる一僅  
かう一い一申一也刺髪ま一ゆ一さ一侍一る一は三好細川な一う一戦  
いて此く初のうら藤礼志よりありけきハ宗実惟翁は一の  
ひて不領ははまで丹州素田の郡子年結卿のうら尾口城ハ乃  
里ハかくれ志りてふ侍りたる後ハ宗実うみれ一う一はくた一う一多  
とせそのはを丹州とせととりたみされて武士村民おの一堂一成  
びと一い一せ一ら一い一侍一し一ふ一お一口一と一は一文一村一と一稱一して一う一ら一い一申一は一う一

らるとせ惟翁ははは詩考とりてあをひて見成れ一う一多  
お侍り子年山の山中山下にハ境とせとて假名の記とせ  
とるよ一い一ら一の一管一雲一洞一嘯一月一岩一洗一耳一泉一愛一蓮一塘一吟一雪一橋  
賞竹徑嗅梅塢抱琴園なりその記を別ふう一の一侍一考一の  
稿あ侍一は一は一侍一城一さ一延一室一入一年一六一月一八一日一系一作一の一火一災一う  
新一稿一侍一は一侍一も一念一ら一ふ一事一な一ん一行一幸一ふ一は一高一跡一侍一の一う一ふ  
は一侍一る一は一侍一う一侍一り

野抄

碧天連野野連天 四顧霞晴草色鮮  
莫怪孤筇急携酒 良辰美景雨難全

山居即事



茅屋柴門枕谷鼻

凭欄山雪籠藍袍

夜深村落寂無聒

一曲瑤琴漢月高

示徹禪者

隣寺穿林一徑通

孤筇直到法堂東

老僧延接煮茶話

半日清閑兩腋風

橋

きりーとけせじうーてんりうりうり

夢結はくくにかりふきとらと那

月

なう先座るふはと乃のうー雲きく

秋の雪ふかくとと先座る月うけ

ととあててー身あはいーなるゆれ

老ゆなるとふ秋まは月うけ

雪

志のふととみなは若きと婦人

おのれをそくとたる雪はうけ

歌

子ゆり山と秋はーと雲とらと那

みやこ乃ゆくと取まふはくし

後の一首と今よお村古老の口よ山の色と秋のゆり推

あはつと堆磐長嶺方袖ふとと藜の杖とた月と八境と

徘徊ー近村と熱あーとらふと袋と袋きえらと老門と



釣糸をかばり、或ハ茶囊とゆふらりて里民の病育を  
 新しほくしあつしち松林村衆のこれ成を村と名給ふ  
 浦を極く為人のそ給し、婦よりおろしけるを信はらけ  
 おほりり、中ハ貞康親王ハ伏見殿とせきりてくまをか法  
 親王とてをゆりてくる惟翁と智曉阿闍梨（本系よりつけよ）  
 一生隠遁結浄とゆわあくとり、おハ元龜元年四月十一日惟  
 翁四十一才少く卒去、惠日光院覺園了空居士と稱し、東光寺  
 乃妙法山中にほくしあつし三人定実（安友満、僧社、浄泉和尙）  
 女子（中川吉春）、為也定実母ハ赤馬の尉安友修実、宗実いじり也  
 元服のち母とこれ氏となつて安友満の弟と号し、しむしつ  
 き勇壯少して大志あり、惟翁とこれいじりあつら、名倉中門人  
 見此人、城かこひし出雲村の堂をせせ免ほらり、それより  
 山内由友と号し、之を郷と領し、いきわひはく、なう新ハ  
 上級田家より、智日向守成はくして、高直とたひ、をらるに  
 定実の防戦利あり、して出雲の城柵と出雲一丹後の文持ハお  
 り、むき姓を改て福津基在、海門と号し、年包て尾口へゆり、快益  
 と号し、孝長十年九月七日卒去、東光院宗外別傳居士、善所と不  
 同し、男子四人、定高（子世）、定吉、病身、定明（定高の孫子）、定則（子）なり、

定明母ハ名倉氏元服、一々安友新を帝と稱し、といけるは、より  
 浄泉和尙、これより、かこひしあつし、同のこれ、さう、あつ、ま、れ、ま、快  
 益、逝去、これら、出雲、して、惺齋先生、乃、き、子、と、う、り、相、由、ま、れ、か、り  
 に、住、す、あ、ひ、く、り、成、法、妙、花、嚴、院、貞、清、親、王、き、ま、り、あ、り、て、あ、ま



かりに先づいして後六位上右京亮小戸なるをむしりてと  
 より陽成の志成り先く病ふして尾口の里へ志りて此困素  
 をあはれし禪寂成たのみく年月とおくりたりし後小落髪  
 して子翁居士と号し寛永十四年六月廿三日六十一才おと卒去  
 小只村の内平野にふほくあり法雲院喜愠宗慶居士と号  
 して男子三人定為抄翁居士定賀定般等なり定為寛永四  
 年丁卯四月十日抱琴園一して誕生女孫新六郎と稱して定  
 明六十一才の長子女河合右馬允元愨のむよめ定は妻某氏の腹なり十一才  
 ありて定明を娶し十四才の妻嫡母河合氏のをしつてはひて  
 東光寺の適首座嫡母を作して大學中庸と讀をりたり  
 嫡母婦徳ありて三人の男子定為定賀定般所生よはあはれとを

ういふは教育しむい定為一生成れ文字ハヒとふは清恩  
 なりといはねお稱嘆し身ハ多しれより十六七九歳の間小孝  
 誼論孟毛詩書経易経と習ふまはハ中は使せりてい  
 かり一二書はく写ししむりして二十才ありて京師小出て三  
 本皇極を仲とらり小下流泉為宗師たのりたまひて口書  
 等の儀義とらりるの春秋礼記以下の素讀をば修ひむよ  
冬仲ハ三本大和守よりかり後小孫人小補  
されば若かりて定明と兄弟に給はれり  
 嘯翁小傳とて奇の門弟小なりむよをいし源氏物語一部乃切  
 紙と為宗師たの儀義也是秋ハ宗師谷の表立法作小傳をい  
 らは二十三才の秋嫡母此命によりて山田氏十才と娶りたまふ  
 され為実為章督子久みり母かり二十六才乃秋伏見殿貞致王







十四日の二月十六日小果山禪所と戒所として別築し之  
かす朴翁居士と稱する揚州涇干の龍門寺監珪和尚は之  
らして之を禪要改めよまきと来くふりてひの静高源公宗  
心法昨智玄殊作なと改いさるひて中國西蜀の名山異場とめ  
らりてふ今ふのせいのせざる事なれは先祖乃高風改志  
ふ危しとて貞享二年八月乃夏より五年山のありと抱琴園  
と修規しとくもくかくれ志りてなたまふ詩あり

利門名路兩相忘 深掩山扉坐草堂

終日偶然似泥塑 襟宇誰天光

山家の記を六十五文の巻あり あつしそまの時より詩文を等貞享  
元年系作の大弟ふ教焼し修りきり

六十一文より法華金剛快論の目録をけり後小のくふ初め功

とつりて赤光寺小僧居の石碑あり七十一文此書常州水戸に下  
向その趣ひひとち常とて又紀初よりとるまゆとて此書子  
と書山よゆり元禄十二年七月十六日よりいさう病ふゆ  
し五ふ廿日乃ありと為実 まよ二月あ戸より小治りきゆとく  
かつりて侍書  
予久しく後門よりくそ之史の之史改しし六十五文の二月六  
日此書忽然して磯鷹の相成ならしし生死一如ありて内お  
能るるそ形一命分ハ古稀ふとく生涯を病おほりて此世  
小一毛の不足なりこれまひの全まひハ始とてし記まきき地  
をれと語らひあるるしとるしゆふは為實りし清穢世乃  
詞るともやちのゆとすふとより不來不去なび乃穢  
世より事うつらんふらこれ口業あるるしとて其の後ハ常



小口別子南人誦經のとなりお形き廿三日の曉為冥にあり  
かじ法界定中故むして移るるごとくとりお尾口邑の  
内平野此より墓所小口よりゆり長徳院真門一傳居士と号し  
不肖為章謹誌

○圓珠庵契冲阿闍梨行實

師諱契冲字空心姓下川氏其先住江州馬淵邑祖允宜君  
稱又左衛門仕肥後守加藤清正考元全君稱善兵衛元宜君  
之季子也仕攝州尾崎城主播磨守青山幸利寛永十七年庚  
辰誕師于尾崎南五歳母間氏口授百人一首和歌旬日結記又  
亦就讀實語教不日又記父母駭異殆非庸兒七歳患疫巫醫  
不驗在蓐每日密書天神號一百遍如此三七日夜寤冥

人自称菅廟之靈來告曰我感汝至誠除病延命他日為僧自  
勗覺後病瘳師告又母以夢中事懇乞出家父母不聽於是  
自絕腥葷常唱佛號父母不得奪志遂許焉受業州之今  
里妙法寺手定密師時年十一歳手定始授般若心經讀四五  
遍背誦暗寫十三歳薙髮登高野山謁東室院左學頭快  
賢雷而事焉賢愛其法器加意誨誘居之數歳學仍益  
進稍為時輩所推稱賢遂授以五部灌頂聽列兩部大阿闍  
梨位寛文二年為檀越所請往住攝州生玉曼荼羅院既而厭  
其隣城市作偈歌題壁間而遁去一笠一鉢隨意周遊詣和  
州長谷寺絕食念誦一七日登室生山練行三七日其他山川靈  
異吉野葛城等無不濟攀復還高野山受菩薩戒於圓通



寺快園比丘持律精苦往泉州之井里愛山水奇掛錫數年  
盡該三藏通悉且嘗旁窺諸宗章疏涉獵經史子集名聲  
益顯從遊日多既而屏居州之池田川側編讀 皇朝實錄  
日本紀以來諸書專好倭歌博探其書延寶五年就河川鬼  
住延命寺覺彥受安流灌頂彥以為得其人師寫儀軌二百  
餘卷納和州生駒寶山寺八年手定寂遺命住持妙法寺師  
雖非所好而以老母在令里不得已而往香傍構一室移母孝艱  
吾 水戶侯源義公方恨萬葉集世無善註而其詞義甚  
不明慨然有為之之志用師才名欲召託其事師雖固辭不  
就而竊喜於 公盛舉遂作萬葉代匠記二十卷總釋二卷  
上之如第一所載雄略帝御製龍字舊不知其訓師授神

代紀無目龍訓加太麻謂送也夫雄略去神代未遠則師所  
訓實得其旨 義公見之嘉其卓見且奇其合素意賜  
白金一子兩緡三十匹勞告師不以自奉充治寺費贍給  
貧乏又著古今餘技抄抄中人麻呂明石浦和歌舊說以為  
眺望或為送仍師以為人麻呂自述旅懷也故紀氏收之羈  
旅部所謂島陰仍者於萬葉集防人得大理歌曰鳴陰漕  
舟也不可以論島之有無也其落句古註曰惜仍舟將隱也師  
以為自憐舟中伶俜也猶在原業平八橋歌憶羈旅之句法  
也蓋言人麻呂過明石浦家山日遠前程無期漂淥平朝霧朦  
朧之間則其羈思如何也 義公讀之抵掌以為千古發明賜  
書欲一來見辭曰林壑之性不慣謁公侯遂不應至母沒退院



十居難波東高津號圓珠庵屏謝俗客清修自適  
義公施茶資存問不絕元祿十四年正月二十四日疾革命徒  
質其所疑焉弟子涌泉問曰師今住阿字本不生之域乎  
答曰然凡人應須平等而差別泉曰平等差別將無大異邪  
曰心雖平等事有差別差別之中當平等二十五日結印跏坐而  
化年六十二臘五十葬于庵後遺稿二十卷曰漫吟集隱士長  
流為之序平日所著有厚顏鈔三卷勢語臆斷四卷百人一  
首改觀鈔三卷源注拾遺八卷勝地吐懷編三卷河社二卷類  
字名所外集七卷名所補翼抄八卷和字正濫抄五卷皆所  
以講明禪補于和教之學也宗門疏鈔亦若干卷以傳其徒  
師為人清介而和怡其所應接無道俗盡得其歡心又素

善用獎每有不善徒一經師指導輒改行者甚多其所到入  
初雖不甚信愛而及去盡莫不思慕焉其守宗法甚嚴正  
人或有造為邪說欲以亂其宗者師乃毅然闢之無復顧避  
其所論辨當時有識亦盡莫不嗟服嗚呼師乎教學高深  
議論英發實今時之所少而維古人思亦多不及也世人或  
知望其門牆而未得窺其堂奧漫欲加評批是可哀矣雖然  
問師之所業則釋氏之教也倭教則其餘事也豈可獨贅  
於師邪但為章向以義公之命往就師庵親稟其說情  
誼交密聞訃痛惜謹具其所知之狀以寫景慕之志云爾  
元祿壬午正月十一日

水戶藩邸彰考館後生安藤右平為章拜撰







文化元年甲子三月發行

平安

小川 多左衛門

娑岐惣四郎

北村莊助

林 伊兵衛

小川 五兵衛

能勢儀兵衛

北澤伊八

北澤孫七

東都

天保五年甲午八月

浪華書林

心齋橋通安土町

加賀屋善藏



